

各区保健福祉センター 精神保健福祉相談

精

●精神保健福祉相談

- ①精神保健福祉相談員・保健師による相談
こころの健康について、相談に応じます。
- ②精神科医師による相談・予約制
精神科医師が相談に応じます。

●地域生活向上教室（事前申し込み制）

回復途上の精神疾患のある方等が、集団的な関わりの中で、地域生活に関する自己効力感の向上をはかるために必要な保健・医療・福祉等の知識・対処法等を学び、地域で安定した生活を送ることができるよう支援します。

●家族教室（事前申し込み制）

統合失調症で治療中の方のご家族を対象に、病気を正しく理解し、ご本人への接し方を学んだり同じ悩みを持つご家族が日々の不安や思いを話し、ご家族自身の安定を取り戻す教室です。

●酒害教室

アルコール関連問題を抱える本人、家族、その他困っている方等を対象に、正しい知識の普及や治療の動機づけを行い、体験談等を語り合うことによってアルコール関連問題からの回復を図ることができるよう支援します。市内12区（北区・西区・港区・大正区・西淀川区・東淀川区・生野区・鶴見区・阿倍野区・東住吉区・平野区・西成区）の保健福祉センターで実施しており、どの区の教室も参加可能です。

問い合わせ先：12区保健福祉センター地域保健活動担当

（所在地：裏表紙 電話：各区の局番（106ページ）＋9968）

あいサポート運動

さまざまな障がいや障がいのある方への必要な配慮を理解し、「ちょっとした手助けや配慮」を行うことで、誰もが住みやすい地域社会をめざす運動です。

「あいサポート研修」を開催し、あいサポート運動に取り組む方（あいサポーター）を養成するとともに、あいサポート運動に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定しています。

問い合わせ先：【研修に関すること】大阪市障がい者相談支援研修センター

〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺1-9-28 早川福祉会館内

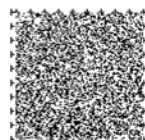
電話：6622-1205 ファックス：6622-1223

【あいサポート企業・団体に関すること】福祉局障がい者施策部障がい福祉課

電話：6208-8075 ファックス：6202-6962

大阪市 HP（URL：<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000433476.html>）

あいサポート運動HP（URL：<https://aisapo-osaka.org/>）※研修の申し込みについて掲載しています。



ヘルプマーク及びヘルプカードの配布

身 知 精 難

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が援助を得やすくなるよう作成されたヘルプマーク及び、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に理解や支援を求めるためのヘルプカードを配布しています。

配布場所：各区保健福祉センター（障がい福祉担当）

福祉局障がい者施策部 障がい福祉課

各大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）



ごみの持ち出しサービス

身 知 精 難

障がいのある方が居住されているご家庭などで、ごみを一定の場所まで持ち出すことが困難な方を対象として、申し込みによって環境局の職員が家庭までごみ（普通ごみ・資源ごみ・プラスチック資源・古紙・衣類・粗大ごみ）の収集に伺うサービスを行っています。

また、ご希望により、お約束の曜日にごみが出されていない場合、あらかじめ登録いただいた連絡先に、環境事業センターから安否確認していただくよう、連絡するサービスも行っています。

問い合わせ先：環境事業センター（所在地：113 ページ）

青い鳥葉書の配布

（令和7年度実施内容）

身 知

次の中からいずれか一券種 20 枚を配布します。

- ・通常葉書（無地、インクジェット紙又はくぼみ入り）
- ・通常葉書 胡蝶蘭（無地又はインクジェット紙）

問い合わせ先：郵便局

対象となる方：重度の身体障がい者（身体障がい者手帳 1 級または 2 級の方）

重度の知的障がい者（療育手帳「A」（または 1 度、2 度）の方）

受付期間：2026（令和 8）年度の受付期間は、冊子発行時に未定であるため、郵便局へお問合せください。

※2025 年度は、2025 年 4 月 1 日（火）から同年 6 月 2 日（月）に実施

電話お願い手帳

身

耳や言葉の不自由な方が、外出先で近くの方に協力をお願いするためのコミュニケーションツールです。インターネットに接続できる携帯端末（スマートフォン、タブレット、フィーチャーフォン等）から利用可能な「電話お願い手帳 Web 版/アプリ版」を提供しています。

【スマートフォン向け】

(https://www.ntt-west.co.jp/sustainability/wellbeing/contribution/welfare/telephone/denwaonegai_web/)

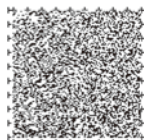
【フィーチャーフォン向け】

(https://www.ntt-west.co.jp/sustainability/wellbeing/contribution/welfare/telephone/denwaonegai_web/mobile/)

「電話お願い手帳」（冊子版）については、「電話お願い手帳 WEB 版/アプリ版」を補完する手段（ツール）として、発行しております。数に限りがありますので、ご要望にお応えできない場合があります。あらかじめご了承ください

問い合わせ先：NTT 西日本 総務人事部 ESG 推進室

E メール：esg-w@west.ntt.co.jp



郵便等による不在者投票



次の方は、地方選挙や国会議員の選挙が行われる際には、郵便等によって不在者投票を行うことができます。

窓 口：各区選挙管理委員会

《各区役所内 所在地：裏表紙 電話：各区の局番（106 ページ）＋9626》

手続き：選挙人名簿登録地の区選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、選挙の都度、この証明書を提示して、選挙期日前 4 日までに投票用紙を請求してください。

障がい区分	障がい等級
両下肢または体幹機能障がい	1・2 級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい（移動機能障がい）	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障がい	1・3 級
免疫の障がい・肝臓機能障がい	1～3 級

郵便等による不在者投票のできる選挙人の方で、自ら投票の記載をすることができないものとして次に掲げる方は、代理記載制度を利用することができます。

窓 口：各区選挙管理委員会

《各区役所内 所在地：裏表紙 電話：各区の局番（106 ページ）＋9626》

手続き：代理記載制度を利用できる方であることの証明手続きと代理記載人の届出をしてください。

障がい区分	障がい等級
上肢または視覚の障がい	1 級

選挙公報（点字版・音声版）



視覚に障がいのある方に、選挙公報を音訳した CD、または点字による「選挙のお知らせ」を送付します。

ご希望の方は、各区選挙管理委員会（各区役所内 電話：各区の局番（106 ページ）＋9626）または市選挙管理委員会（電話：6208－8511）にお申し出ください。

選挙時の手話通訳の派遣



投票日当日、投票の際に手話通訳が必要な方は、選挙の都度、お住まいの区の選挙管理委員会にファックス等によりお申し出ください。

投票支援カード

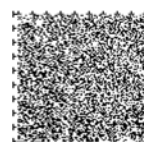


投票所（期日前投票所を含む。）で、代理投票や他の支援が必要な場合には、投票支援カードでその内容を投票所にいる係員にお伝えいただくことで、必要な支援を受けることができます。

ご希望の方は、事前に本市ホームページよりダウンロードしてください。

（URL：<https://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/page/0000649675.html>）

15
そ
の
他



電話リレーサービス

聴覚や発話に困難のある人と、聞こえる人（聴覚障がい者等以外の人）との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながる事ができる、法律に基づいた公共インフラとしてのサービスです。

問い合わせ先：総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関

（一財）日本財団電話リレーサービス（URL：<https://www.nftrs.or.jp>）

お問い合わせフォーム：<https://www.nftrs.or.jp/contact>

電話：03-6275-0910 ファックス：03-6275-0913

NET119 による通報

NET119 は、聴覚、音声機能または言語機能に障がいのある方で大阪市・松原市内に在住、在勤もしくは在学の方を対象とした緊急通報システムです。携帯電話やスマートフォンのインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く 119 番通報することができます。

登録用メールアドレス	entry_27100@entry06.web119.info
事前登録用QRコード	
問い合わせ用メールアドレス	net119@city.osaka.lg.jp

※ご利用前には必ず事前登録が必要です。

※登録用メールアドレスに空メールを送信し、返信されてきたメール内のURLから登録申請してください。内容確認後、登録完了メールを送信します。

なお、登録の詳細についてお知りになりたい場合は、上記「問い合わせ用メールアドレス」にお問い合わせください。

※ご利用は登録完了メール受信後からで、登録完了メールが届くのに 1 週間程度かかる場合があります。

※ご利用は大阪市・松原市内に在住、在勤もしくは在学している方を対象とし、インターネット環境のあるスマートフォン、携帯電話をお持ちの方です。

※万一の時、すぐに使えるように通報用URLをホーム画面、ブックマークに登録しておいてください。

※NET119 にかかる通信料金は利用者負担となります。

ファックスによる 119 番通報

大阪市・松原市内で電話での 119 番通報に代わる緊急通報専用のファックス案内です。電話での 119 番通報が困難な場合にお使いください。

ファックス番号 119 または 6538-0119

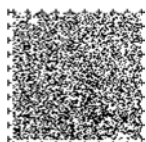
※ファックス受信後、返信しますので確認してください。なお、返信が届かない場合は番号を確認後、再度送信するか、他の方法で通報してください。

※万一の時、すぐに使えるよう上記のファックス番号や必要事項を用意しておいてください。

※様式は、128 ページに掲載していますので、切り取るかコピーをしてご活用ください。

大阪市のHP（URL：<http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/index.html>）からもダウンロードできます。また、同じ内容が確認できればどのような様式でも結構です。

※6538-0119 のファックスにかかる通信料金は利用者負担となります。



公衆ファックス等の設置



※各公衆ファックスとも必要に応じてご利用ください

- 次の場所に公衆ファックスを設置しています。(通信料有料)

送信専用
大阪公立大学医学部附属病院（6階 コンビニエンスストア内） 大阪市立総合医療センター（5階 コンビニエンスストア内）

- 聴覚・言語障がいのある患者さんとの連絡を容易にするため、市立病院に専用ファックスを設置しています。

病院名	ファックス	病院名	ファックス
大阪市立総合医療センター	6929-2897	大阪市立十三市民病院	6150-8684
大阪公立大学医学部附属病院	6636-3539	大阪市立住之江診療所	6681-9992

各種講習会

- 各種講習会を次のとおり開催しています。

講習会名	日時	場所	問い合わせ先	所在地頁
吃音教室	詳細は問い合わせ先までご確認ください		大阪スタリグ・ブ・ビル外 (電話 072-820-8244)	—
音声機能障がい 訓練教室	詳細は問い合わせ先までご確認ください		(公財) 阪喉会	115
口話教室	詳細は問い合わせ先までご確認ください		大阪市聴言障害者協会	115
手話奉仕員 養成講座(初級)	各区にて実施 (詳細は問い合わせ先までご確認ください)			
手話奉仕員 養成講座 (中・上級)	市内6ヶ所程度の会場で実施 (詳細は問い合わせ先までご確認ください)			
点訳・音訳 ボランティア 養成講習会	詳細は問い合わせ先まで ご確認ください	大阪市立早川福祉会館 点字図書室	電話 6622-0123	93
		日本ライトハウス 情報文化センター	電話 6441-0015	
大阪府手話通訳 者養成講座	詳細は問い合わせ先までご確認ください		府民お問合せセンター (電話：6910-8001)	—

ほかにも…

- ・ろうあ者日曜教室
大阪市聴言障害者協会（ファックス 6768-3833 所在地 115 ページ）
- ・点訳奉仕員養成講座、点字講習会、視覚障がい者パソコン講習会
(一社) 大阪市視覚障害者福祉協会（電話 6765-5600 所在地 115 ページ）
- ・身体障がい者社会生活訓練、要約筆記者養成講座
(一財) 大阪市身体障害者団体協議会（電話 6765-5636 所在地 115 ページ）
が行われています。

その
他

